

平成29年度 事務事業マネジメントシート

事業名	妊娠・出産・子育てサポート事業			会計	款	項	目	大事	小事
政策	O4	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	健康増進課				
施策	4-4	健康で明るい暮らしづくり		主管課長	伊原 理香				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	妊産婦とその子ども（家族）	意図	母子保健法の改正に伴い、子ども・子育て支援交付金を利用し、利用者支援事業（母子保健型）を構築し、妊娠期からの切れ目のない支援を実施するもの。
事業内容	母子健康手帳交付時に妊婦全件面接または訪問することで状況把握を行い、支援計画に基づいた早期支援を実施していく。支援の実施にあたっては、関係機関との連絡調整及び継続的なモニタリングを行い、保健センター地区担当保健師や児童福祉部門と連携を図りながら、母子保健型保健師等による妊産婦及びその家族等への支援を実施するものである。また、支援メニューのひとつとして、産後ケア事業を実施する。			
事業開始から現在までの状況変化				

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成27年度	平成28年度	平成29年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
	①	妊婦面接率			34.60	%	↑↑↑
②	妊婦フォロー率			18.20	%	↑↑↑	要フォロー・特定妊婦÷初回アセスメントにおいて要フォローとなった妊婦面接を行った利用者÷産後ケア利用者数
③	産後ケア利用者のうち妊婦面接者の割合			46	%	↑↑↑	妊婦面接を行った利用者÷産後ケア利用者数
④	産後ケア利用者のうち産前に申込みをおこなった			100	%	→→	妊婦面接を行った産前申込みの利用者÷産前申込み者
⑤							
⑥							

指標で表すことができない定性的な成果	要支援者に対して、妊娠期から介入することで出産直後から切れ目なく継続した支援を行うことができている。	目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） 事業開始前において、妊娠届出時に保健師等専門職が面接を行っていたのは、保健センターにおいて母子手帳を交付した妊婦のみであり、面接率は3%程度であった。事業開始後は、広報等の周知活動により、面接率が30%台まで上昇した。 また、妊婦を面接した際に、当人が必要とする母子保健サービスを紹介し、支援プランを立てることで、産後ケア等の必要な支援にスムーズにつながられていると考えている。
--------------------	--	---

事務事業のコスト	平成27年度	平成28年度	平成29年度
事務事業の総コスト(a=b+c)			24,330,105
事業費(b)(円)			7,208,605
うち一般財源			2,663,605
職員給与費(c)(円)			17,121,500
人役・職員(人)			2.00
人役・再任用(人)			
人役・臨職(人)			2.50
人役・嘱託(人)			
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）			
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）			

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	B 達成できなかった
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	I 拡 充 （事業を拡大して継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H29)の改善計画	新規事務事業により記載なし	③取組の課題	全妊婦を対象とし、面接を行うことで、要支援者を把握し、妊娠期から介入できた。一方で、面接率が30%台に留まっており、全妊婦の把握には至っていない。
②今年度(H29)に実施した取組	新規事務事業により記載なし	④今後(H30以降)の改善計画	面接率を上げるため、継続して周知活動に努める。またH31年度に、専門職を(仮)市民窓口センターに配置することと同時に、全件面接に向け交付場所の集約を視野に検討する。